

賃貸保証委託申込書(法人用)

お客様がお申込される会社名 日本賃貸保証株式会社
千葉県木更津市羽鳥野6丁目21番地4

私(お申込者)は、別に定める「個人情報の取得・利用・提供等に関する条項」及び「契約条項(お申込みの内容)」に同意の上、申込みをします。



0120-182-561
※SMS(ショートメッセージサービス)により、お申込書様へご連絡の旨お知らせをお送りする場合がございます。

代理店様は青枠内の項目をご記載ください。

FAXを送る際は記入漏れがないかご確認の上、03-5620-12910(審査部門)までFAXください。

物件用途				その他の場合			
フリガナ		号室		所在地		〒	
物件名称							
家賃	①	管理費 共益費	②	駐車場	③	その他	④
数金または保証金	円	礼金/ 解約引	円	火災 保険	円	毎月支払総額 (①+②+③+④)	0 円
利用保証商品	JIDトリオTrust			←利用保証商品を選択		その他の場合	
保証委託 契約年数	2 年	初回保証料率	毎月支払 総額の 50 %	初回保証料金額		円	
集送金手数料 (税込)	330 円	更新保証料率	毎月支払 総額の 30 %	更新保証料金額		円	

※保証料金額(初回/更新)が最低保証料未満の場合は、お手数ですが規定の最低保証料をご記載ください。

【申込者様記入欄】

フリガナ		契約書に ご捺印 ください	業務内容			
会社名						
本社所在地	〒	電話番号				
転居理由		年商	万円	従業員数	人	
		設立	西暦	年	月	日

フリガナ						
担当者名						
勤務地	〒	電話番号				

フリガナ		自宅電話				
お名前		携帯電話				
ご住所	〒	生年月日	西暦	年	月	日 (歳)
		性別				

フリガナ		携帯電話				
お名前		生年月日	西暦	年	月	日 (歳)
		性別	続柄			
フリガナ		携帯電話				
お名前		生年月日	西暦	年	月	日 (歳)
		性別	続柄			

代理店コード	27A - G57238	電話番号	06-6398-9330	担当者 氏名
代理店名	株式会社つばさ資産パートナーズ	FAX番号	06-6398-9331	
		携帯電話		

※代理店情報(代理店コード、代理店名等)を必ずご記載ください。

連帯保証人



【トリオTrust】

	初回保証料 (最低保証料)	更新保証料 (最低保証料)	引落日	集送金手数料	再請求事務手数料※
住居用	50% (20,000円)	30%/2年 (12,000円)	毎月27日	330円(税込)/月	330円(税込)

※賃貸借契約等が期間満了前に終了した場合であっても、JIDに対して支払った保証料の返還はございません。
 ※毎月27日（金融機関が休業日の場合は翌営業日）に引落ができなかった場合は、「再請求事務手数料330円（税込）」がかかります。

お申込～ご契約までの流れ

1 お申込 不動産会社様にて下記お手続きをお願いいたします。

- 賃貸保証委託申込
- 本人確認書類のご提出
- 支払い根拠を示す書類のご提出(お申込み内容によりご提出いただく場合がございます)

お申込に際しての「個人情報の取得・利用・提供等に関する条項」につきましては、右記QRコードより、必ずご確認ください。



2 審査

- お申込者様へSMSまたはお電話にてご連絡いたします。
 ※お申込内容のご確認をさせていただきます。
 ※お申込の内容により、勤務先へ在籍確認をさせていただく場合がございます。
 ※JIDからのご連絡時に各種証明書の提出をお願いする場合がございます。
- 緊急連絡先様へのご連絡について
 ※緊急連絡先様または連帯保証人様にご承諾確認のため、SMSまたはお電話にてご連絡をさせていただく場合がございますので、予めご説明をお願いいたします。

3 ご契約

電子契約または書面に賃貸保証委託契約をご締結いただき、不動産会社様へ初回保証料をお支払いください。(引落日口座のご登録手続きが必要な場合がございます。) 賃貸保証委託契約と初回保証料のご入金を確認でき次第、保証サービスの開始となります。



インフォメーション

お申込・審査に関するお問い合わせは、下記までご連絡ください。

0120-182-561 受付時間:9時~20時 (弊社特定日を除く)

JID 日本賃貸保証株式会社

〒292-0819 千葉県木更津市羽鳥野6-21-4



<本人確認書類>

下記いずれか1点をご用意ください。

- 運転免許証
- 社会保険証
- 国民健康保険証
- 印鑑証明書
- パスポート
- 住基カード
- 在留カード
- 特別永住者証明書

<支払いの根拠を示す書類>

賃料が適正にお支払い可能か客観的に証明できる書類をご用意ください。

- 給与所得者・・・●源泉徴収票 ●給与明細 ●預貯金通帳^{※1}
(会社員・公務員・アルバイト)
- 就職内定者・・・●預貯金通帳^{※1} ●内定通知書
- 自営業者・・・●所得税の確定申告書^{※2} or 課税証明書^{※3}
(役員を含む)
- 求職者・退職者・・・●預貯金通帳^{※1}(資金が確認できるページ)
- 無職
年金受給者・・・●年金支払通知書(受給額記載のもの)
- 生活保護者・・・●保護決定通知書(住宅扶助・生活扶助額記載のもの)
- 留学生・外国籍他・・・●預貯金通帳^{※1}(仕送額が確認できるページ)
- 新規事業開発者・・・●預貯金通帳^{※1}(開発資金額が確認できるページ) ●事業計画書

- 既存法人・・・●貸借対照表 ●損益計算書 ●法人税確定申告書
※月額賃料等が20万円以上のお申込の場合は、上記決算書類を必ずご提出ください。
- 新規法人・・・●法人代表者名義の事業資金が確認できる書類 or 預貯金通帳^{※1}

※1:表紙&最新記録3ページ分 ※2:税務署印がある直近1期分 ※3:源泉徴収票は不可

個人の場合

法人の場合

